

令和8年4月から 地区配布は 月1回

「地区配布の負担」に関する要望を受け、現状の月2回の配布を月1回に見直す計画について全体的にアンケートを実施しました。その結果、大多数の皆さんから賛同が得られましたので、令和8年4月から、「広報かねやまお知らせ版」を廃止し、地区配布を月1回にします。

見直しの主要目的



地区配布の負担軽減



ペーパーレス化の推進



広報の掲載内容の見直し

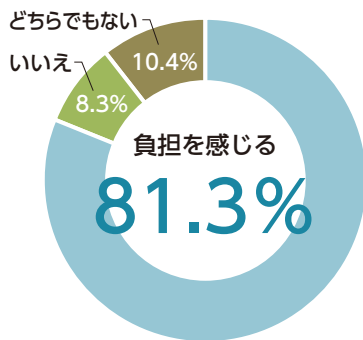


自主印刷による印刷の粗を解消
(チラシ・お知らせ版など)

アンケート結果

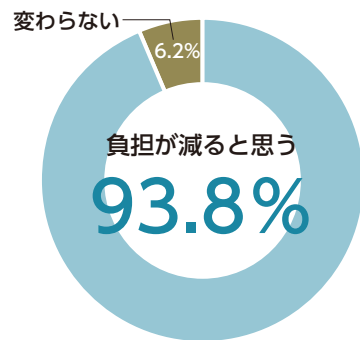
Q

月2回の配布を負担だと感じますか？



Q

月1回の配布で負担は減りますか？



集計結果

【実施期間】

令和8年1月9日～2月13日

【回答者】 町民(48名)

現状の地区配布制度に対し、回答者の約81%以上が「負担を感じている」と回答しました。また、月1回の配布によって負担が「減る・とても減る」と回答した人は約94%に達しており、本計画への賛同率は極めて高い結果となりました。

皆さんからの声



賛成派

組長当番が回ってきても、体力的にできないのではないかと不安。配布回数が減るのは賛成。



賛成派

主に高齢者が配布している。夏は暑く冬は危険だと感じていたため配布回数が減ることに賛成。



慎重派

行政情報をタブレットやスマホで見られるのは良い。ただ、高齢者には難しいと思う。

▶「広報かねやま」は引き続き紙で発行し、紙と電子、それぞれの強みを活かした情報発信を行っていきます。



慎重派

配布が減ることによってご近所の様子を確認したり地域の交流が希薄にならないか不安がある。

▶希薄化を防ぐためにどのような対策が必要か、デジタルの活用も含めてコミュニティの在り方を検討していきます。



アンケート結果を踏まえ、令和8年4月から月1回の配布を開始します。
配布日は上下水道料金通知書の配布日に合わせ、毎月第2金曜日となります。